

長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について

1 概要

令和6年度2学期から開始した長期欠席児童・生徒への給食提供の試行実施については、3学期からの対象者の拡大と運用の弾力化（事前申込の廃止、付添者の給食費の減免等）により徐々に参加者が増加しており、事業の周知が進んできたところである。

については、令和7年度より令和6年3学期の事業内容を引き継ぐこととして本格実施する。

2 令和6年度実績

実施回数：61回（2学期17回、3学期44回） ※給食を準備した回数
参加回数：32回（2学期0回、3学期32回） ※参加者がいた回数
参加児童生徒数：実人数：9名（児童4名、生徒5名）
延べ人数：54名（児童30名、生徒24名） ※保護者49名

3 本格実施内容

（1）目的

- ・家の外に出るきっかけづくりにする
- ・家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ
- ・学校給食を食べることを経験し、小・中学校時代の思い出を共有する

（2）対象

- ・立川市立小・中学校に在籍し、長期欠席中の児童・生徒とその保護者等
- ・食物アレルギー対応は行わない（希望があれば詳細献立の提供を行う）

（3）開催日時

- ・東調理場で給食提供のある日の12時30分から13時10分
（参考）令和7年度給食提供開始日：令和7年4月10日（木）

（4）開催場所／内容

- ・場所：東調理場 会議室道路側半面「くるりんルーム」
- ・内容：中学校の給食を喫食。希望者は西調理場見学通路から調理場を見学

（5）給食費

- ・無料（付添いの保護者も含む）

（6）定員

- ・10組／日（先着順。ただし超過した場合も可能な限りで対応／事前申込は不要）

（7）周知

- ・学校から対象の保護者等へ情報提供
- ・市ホームページ、市公式X、市教育だより「たっち」、学校給食課公式Instagram

（8）その他

- ・参加した児童・生徒の情報は、保護者等に承諾を得たうえで、学校給食課から指導課や児童・生徒が在籍する小・中学校の管理職あてに情報提供
- ・東調理場で社会科見学や視察・試食会等がある場合は、西調理場で給食を提供